

平成二十年度一般会計補正予算など 二十一議案を原案どおり可決

二十一議案を原案どおり可決

平成二十年第二回（六月）定例会は六月一日に招集され、六月十七日までの十六日間の会期で開催されました。

本定例会では、一億一、七七六万四千円を増額する平成二十年度一般会計補正予算議案など、二十一議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

また、農業委員会委員推薦（議員提出議案）二件も全員賛成で同意し、陳情要望二件は所管の委員会に送付、請願一件は継続審査に、意見書一件は可決して関係機関に送付されました。

人事案件

2件

△固定資産評価審査委員会委員の選任

中島信子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任。

△人権擁護委員の候補者の推薦

糸井勇次氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。

条例の制定

2件

条例の改正

8件

△スポーツセンター条例

「原案可決」
スポーツセンターの施設のうち、温水プールの管理を指定管理者に行なわせるに当たり、指定の手続き、指定管理者者が行う管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項を定めるもの。

△税条例

「原案可決」
地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税の公的年金等からの特別徴収制度の創設

△都市公園条例

「原案可決」
ウト口中池の埋立てに伴い、公共用地の有効な活用と適切

報告案件

6件

△平成二十年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

「受理」

△平成十九年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

「受理」

△土地開発公社の決算及び事業計画について

「受理」

補正予算

1件

△児童センター条例

「原案可決」
(仮称)春日市西地区児童セ

ンターを設置するに当たり、公の施設として位置付ける

とともに、既存施設の毛勝児童

センター及び光町コミュニティセンターと併せてその管理について、指定管理者に行わ

せるもの。

△都市計画税条例

「原案可決」
地方税法の一部改正に伴い、

所要の規定の整備を図るもの。

△平成二十年度一般会計(第一号)

「原案可決」
【総額】

一億一、七七六万四千円

△専決処分(国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

「承認」
地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高

齢者支援金等課税額、特定世

帯に係る減額措置等を定める

ことに関し、所要の規定の整備を図るもの。

人事案件

2件

△児童センター条例

「原案可決」
寄付金税制の見直し等に関するもの。

△都市計画税条例

「原案可決」
所要の改正措置を講ずるもの。

△平成二十年度一般会計(第一号)

「原案可決」
【増額】

所要の規定の整備を図るもの。

その他の案件

1件

△財産の交換について

「原案可決」
公共用地(ウト口中池緑地)の有効な活用と適切な管理を図るため、財産を交換するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

その他の案件

1件

△平成十九年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

「原案可決」
小倉紅葉ヶ丘線整備事業等が、年度内に完了する見込みがなかつたため、当該予算を翌年度に繰り越したので、繰越計算書を調製し、これを報告するもの。

な管理を図るために、ウト口中池緑地を廃止するもの。

自転車駐車場条例

JR春日駅西側に、新たに自転車駐車場を設置し、利用者の利便性の向上を図るもの。

△地方税法の一部改正に伴い、公益法人関係税制の整備、省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置の創設等に関し、所要の改正措置を講ずるもの。

△専決処分(都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)

「承認」
地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

△地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額、特定世帯に係る減額措置等を定めることに関し、所要の規定の整備を図るもの。

△専決処分(国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

「承認」
地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額、特定世帯に係る減額措置等を定める

ことに関し、所要の規定の整備を図るもの。

△土地開発公社の決算及び事業計画について

「受理」
土地開発公社の経営状況に

▽**妊婦健診助成の拡充と早期実施を求める請願書**
〔**継続審査**〕
妊婦が安心して健診を受けられ、暮らすことができるよう健診助成の拡充と早期実施を強く求めるもの。

請願**1件**

▽**農業委員会委員の推薦同意**
岡本テル子氏の任期満了に伴い、永田初女氏を推薦。

▽**農業委員会委員の推薦同意**
松尾ヒロ子氏の任期満了に伴い、関戸弘子氏を推薦。

(要旨)

〔原案可決〕

国に対し、予防ワクチンの早期承認を行なうとともに、子宮頸がんの予防・早期発見に必要な対策を推進するよう強く求めるもの。

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。
可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。
▽**子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書について**

議員提出議案**2件**

▽**平成十九年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について**
情報公開制度及び個人情報保護制度について、平成十九年度情報公開運用状況、個人情報保護運用状況報告書を作成したので、これを報告するもの。

▽**平成十九年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について**
情報公開制度及び個人情報保護制度について、平成十九年度情報公開運用状況、個人情報保護運用状況報告書を作成したので、これを報告するもの。

意見書**1件**

▽**女性農業委員の登用に関する要望について**
〔地域建設委員会へ送付〕

▽**公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情について**
〔総務文教委員会へ送付〕

陳情・要望等**2件**

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

**六月定例会
会期日程****議決結果(賛否が分かれた案件)**

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

件名	創政会				公明党				近未来21				薫風				議決結果
	竹友廣	柴田英志	五輪尚司	坂下英明	松尾英洋	藤本源寿	野口靖	吉村嘉三	大久保嘉	武末哲治	金堂清之	近藤俊雄	藤井良治	近藤幸恵	村長正美	山能文代	
春日市税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
春日市スポーツセンター条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
春日市児童センター条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
春日市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
春日市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
春日市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
平成20年度春日市一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
専決処分について(春日市税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決
専決処分について(春日市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	● 原案可決

※各会派の所属議員の党派は次のとおり

創政会〔無所属⑧〕 近未来21〔無所属③〕 日本共産党〔日本共産党②〕
公明党〔公明党④〕 薫風〔無所属③〕

(原案について ○賛成 ●反対)

※松尾浩李議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

十 七 日 本 会 議 (委 員 長 報 告 , 質 疑, 讨 論, 探 決)	十四 日 休 会 (闭 序)	十一 日 本 会 議 (一 般 質 問)	議 會 報 編 集 特 別 委 員 會 (議 案 審 查)	九 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	六 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	三 日 休 會 (議 案 考 案)	二 日 本 會 議 (議 案 的 上 程 , 提 案 理 由 の 説 明 , 議 案 的 考 案)
各 常 任 委 員 會 (閉 会 中 の 調 査 事 件 の 調 整 等)	十五 日 休 会 (閉 序)	十二 日 本 会 議 (一 般 質 問)	議 會 報 編 集 特 別 委 員 會 (議 案 審 查)	八 日 休 會 (閉 序)	七 日 休 會 (閉 序)	四 日 休 會 (休 會 考 案)	二 日 本 會 議 (議 案 的 上 程 , 提 案 理 由 の 説 明 , 議 案 的 考 案)
各 常 任 委 員 會 (閉 会 中 の 調 査 事 件 の 調 整 等)	十六 日 議 會 運 營 委 員 會 (議 案 探 決)	十三 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	議 會 報 編 集 特 別 委 員 會 (議 案 審 查)	九 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	六 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	三 日 休 會 (議 案 考 案)	二 日 本 會 議 (議 案 的 上 程 , 提 案 理 由 の 説 明 , 議 案 的 考 案)
十七 日 本 会 議 (委 員 長 報 告 , 質 疑, 討 論, 探 決)	十六 日 議 會 運 營 委 員 會 (議 案 探 決)	十三 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	議 會 報 編 集 特 別 委 員 會 (議 案 審 查)	九 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	六 日 各 常 任 委 員 會 (議 案 審 查)	三 日 休 會 (議 案 考 案)	二 日 本 會 議 (議 案 的 上 程 , 提 案 理 由 の 説 明 , 議 案 的 考 案)